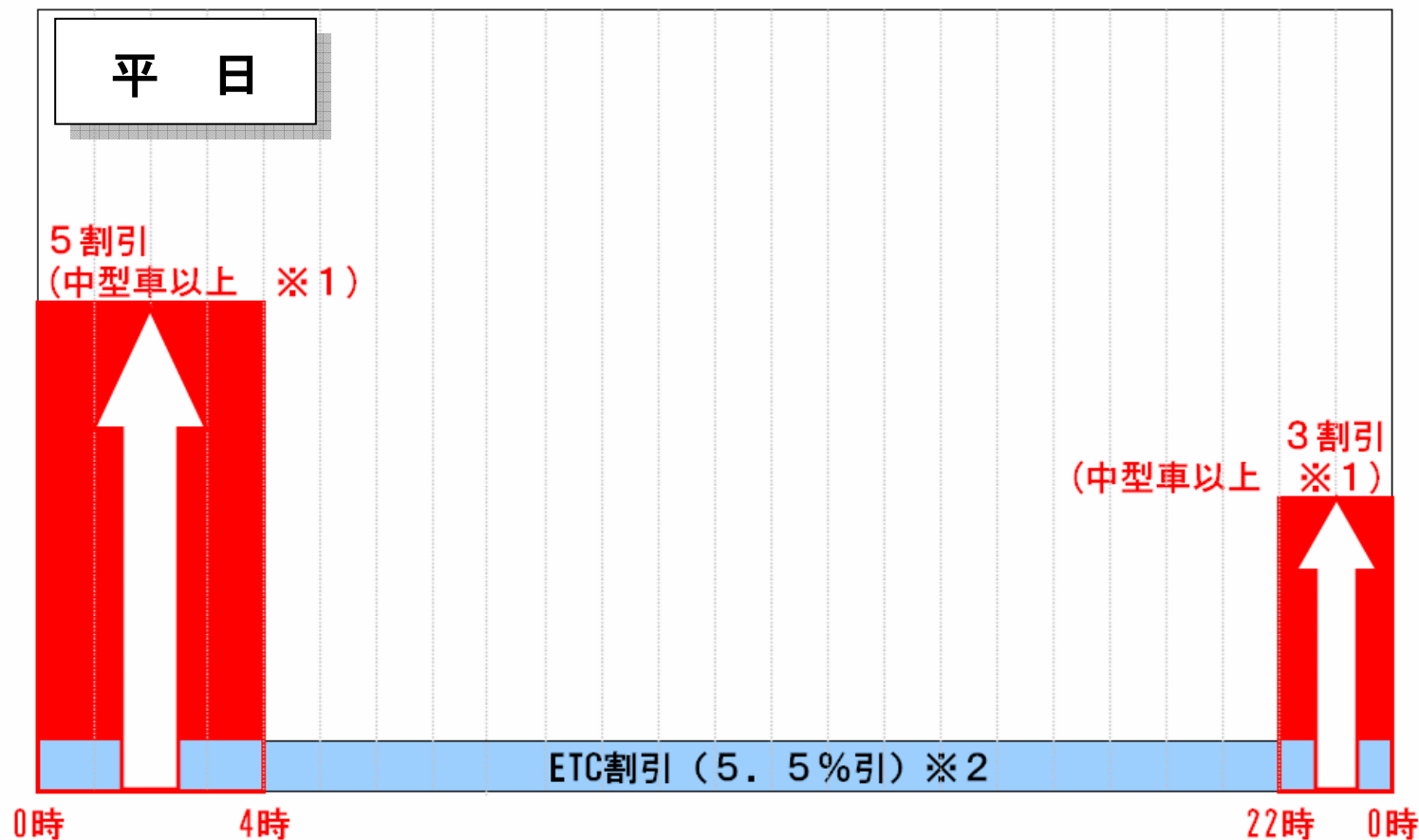


「高速道路料金の引下げ概要」 (本州四国連絡道路)

別紙3

【平日深夜割引】 深夜割引、夜間割引



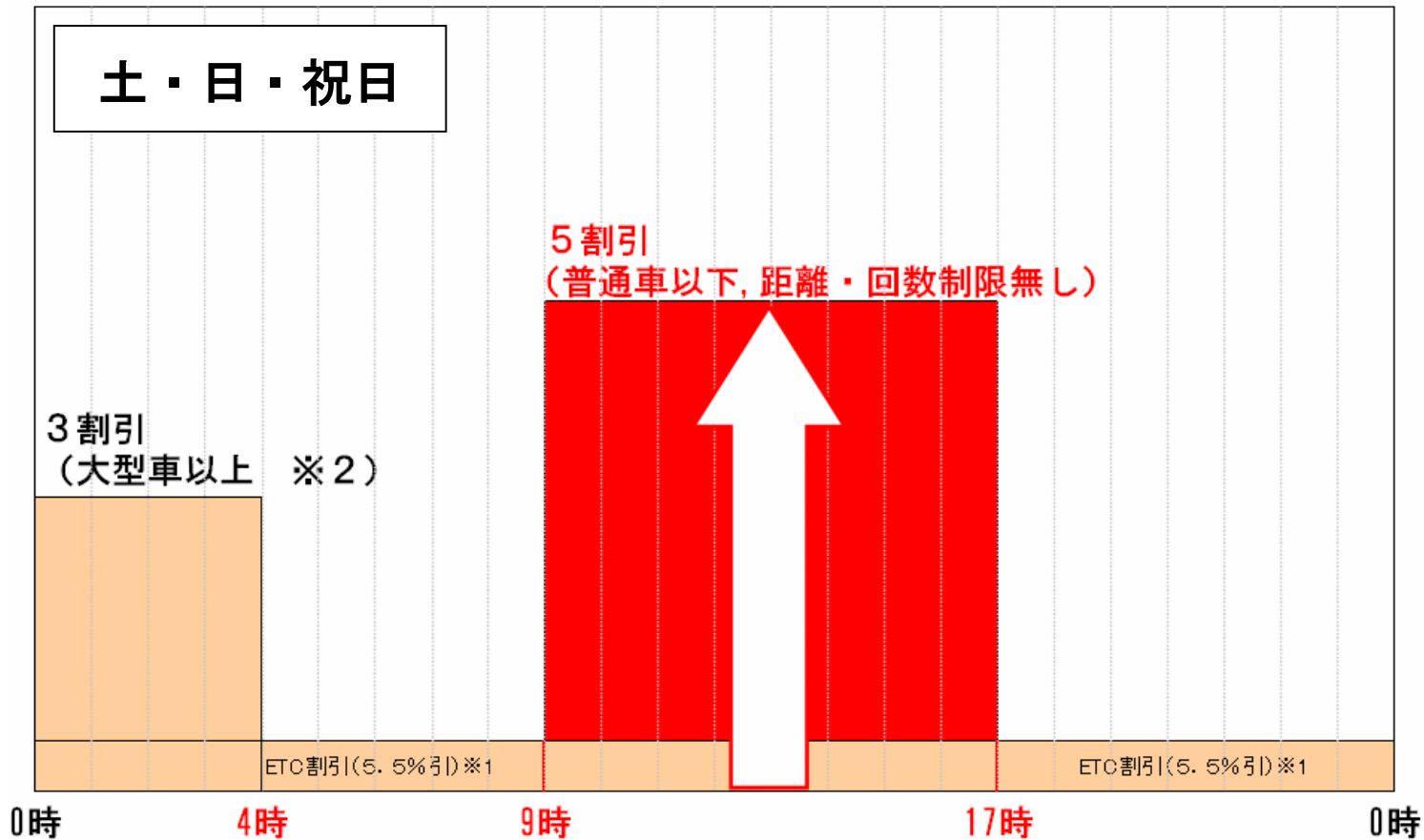
【実施時期】 今年10月から約1年間を予定

※1 ; ○神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、
本州四国間を直通走行した場合には全区間、
直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
○西瀬戸自動車道においては、区間による制限はなし

※2 ; ETC割引と重複適用はしない。

「高速道路料金の引下げ概要」 (本州四国連絡道路)

【休日昼間割引】



【実施時期】 今年10月から約1年間を予定

※1 ; ETC割引と重複適用はしない。

※2 ; 実施中の社会実験等。

割引対象路線（本州四国連絡道路）



- ※平日深夜割引については、
- 神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、
本州四国間を直通走行した場合には全区間、
直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
 - 西瀬戸自動車道においては、区間による制約はなし